



湖沼における環境基準の類型指定見直し(案)へのご意見を募集します

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する項目については、類型に応じた基準が定められており、水域の利用目的等を勘案して、県が水域類型を指定することとされています。

この類型指定は、利水の変更や水質の変化等に伴い適宜改訂するものとされていますが、本県では当初の指定以降、改訂が行われていないことから、湖沼を取り巻く環境の変化や、湖沼の環境基準達成率が全国平均と比べても低い状況にあること等を踏まえて、現在の類型指定が適切かどうか検討を進めています。

この湖沼類型指定の見直し(案)に関して、広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集事項

湖沼類型指定見直し(案)へのご意見

2 募集期間

令和4年12月6日(火)から令和5年1月5日(木)まで

3 湖沼類型指定見直し(案)の閲覧方法

環境部水大気環境課ホームページの次のアドレスをご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/ruikeishitei_public_comment.html

また、環境部水大気環境課(県庁6階)、行政情報センター(県庁西庁舎1階)及び各地域振興局行政情報コーナーでもご覧いただけます。

4 ご意見の提出方法

別紙「意見提出様式」にご記入のうえ、電子メール、ファクシミリ又は郵送のいずれかの方法で環境部水大気環境課へ提出してください。

電子メール : mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

ファクシミリ : 026-235-7366

郵送 : 〒380-8570 (県庁専用郵便番号のため住所記載不要)

長野県庁 環境部水大気環境課 水質保全係

5 その他

- ・お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いて専門委員会等の資料に活用させていただくほか、その概要と県の考え方を一括してホームページで公表する予定です。
- ・ご意見をお寄せいただいた皆さまに対する個別の回答は行いません。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭での意見は受け付けいたしません。
- ・いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —

学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs 未来都市」です]

SDGs(持続可能な開発目標)は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です

環境部 水大気環境課

(課長) 仙波 道則 (担当) 井出 吉郎

電話(直通) 026-235-7162 (直通)

(代表) 026-232-0111 (代表) 内線 2755

F A X 026-235-7366

E-mail mizutaiki@pref.nagano.lg.jp